

広 報

五戸

<http://www.town.gonohe.aomori.jp>

五戸町成人式

1月13日(日) 13:00～
町立公民館



サンタさん
ありがとう

五戸町子育てメイト「クリスマス会」

◆主な内容◆

- ・町の人事行政の運営状況 ————— ②～③
- ・五戸総合病院 1月の医師一覧 ————— ⑦
- ・自治会長会議 ————— ④
- ・郷土探訪「五戸地方の馬談義⑩」 ————— ⑧
- ・国保 高額療養費について ————— ⑤
- ・放課後児童クラブ指導員募集 ————— ⑨
- ・足腰の筋力トレーニング ————— ⑥
- ・ピュッフェ出逢いパーティー ————— ⑩
- ・要介護認定者の障がい者控除について — ⑥
- ・「こころのふるさと五戸町」フォトコンテスト — ⑫

町の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため「五戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。

(6) 職員の手当の状況

(H18年度)

区分	五戸町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	
1人当たり平均支給額	1,621千円			

(7) 特別職の報酬等の状況

(H19.12.1現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合	退職手当算定方法等	
			算定方法	1期の手当額
町長	768,000円	3.25月分	768,000円×在職月数×0.455	1,677万円
副町長	609,000円		609,000円×在職月数×0.265	774万円
議長	284,000円	※町長、副町長は支給額を20%減額しています。		
副議長	241,000円			
議員	226,000円			

※期末手当には役職加算措置があります。

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

(H18.4.1現在)

区分	五戸町		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
退職手当	勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	6,768千円	22,184千円			

※退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

(H19.4.1現在)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時15分	午後5時	正午~0時45分	8時間	40時間

(2) 年次有給休暇の状況

(H18.1.1~H18.12.31)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)	39日	10日

※対象期間の途中に採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除く。

(3) 育児休業、介護休業の取得状況

(4) 職員の分限および懲戒処分等の状況

(H18年度)

(H18年度)

区分	育児休業 取得者数	介護休業 取得者数
男性	0人	1人
女性	11人	1人
計	11人	2人

分限処分者数	免職	休職	降任	降給	計
0人	0人	0人	0人	0人	0人
懲戒処分者数	免職	停職	減給	戒告	計
0人	0人	1人	1人	2人	2人

(5) 職員の服務の状況

① 営利企業等従事許可申請の状況

(H18年度)

区分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0件	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	5件(統計)	5件
計	5件	5件

(6) 職員の研修および勤務成績の評定の状況

① 主な職員研修の実施状況

(H18年度)

研修区分	受講研修数	受講者数	内容
基本研修	4件	15人	青森県自治研修所(階層別研修)
専門研修	4件	9人	〃(税務、財務研修)
選択研修	5件	92人	〃(法制執務研修ほか)
派遣研修	0件	0人	
計	13件	116人	

② 勤務成績の評定状況

(H18年度)

現状	各職員を、年1回評定基準日を設けて勤務成績について評定をしています。
今後	勤務成績を人材育成、任用、給与などに反映するため、新たな人事評価制度の導入を検討します。

(7) 職員の福祉および利益の保護の状況

① 公務災害の発生状況

② 措置要求および不服申し立ての状況

(H18年度)

区分	公務災害	通勤災害
0件	0件	0件

区分	前年度未処理件数	要求および不服申し立て件数	処理件数	今年度未処理件数
措置要求	0件	0件	0件	0件
不服申し立て	0件	0件	0件	0件

区分	全職種
支給実績(18年度決算)	120,966千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	876,568円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	35.8%
手当の種類(H19.4.1現在)	8種類
手当の名称	診療手当、応能手当、特別業務手当、呼出手当、診療待機手当、夜間看護手当、放射線取扱手当、感染症防疫作業手当

区分	全職種
18年度	支給実績 18,000千円
	支給職員1人当たり平均支給年額 54,381円
17年度	支給実績 27,680千円
	支給職員1人当たり平均支給年額 80,000円

(H19.4.1現在)

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	①配偶者・・・・・・ 13,000円/月 ②配偶者以外・・・・ 1人につき6,500円/月 ※配偶者のいない場合の扶養親族1人目 11,000円/月 ※16~22歳の扶養親族1人につき5,000円加算	同
住居手当	①借家 家賃に応じて 100~27,000円/月 ②持家 3,000円/月	異(青森県と同じ)
通勤手当	①交通機関利用の場合 運賃相当額(最高支給限度額 55,000円/月) ②交通用具利用の場合 距離に応じて 2,000円~35,000円/月	異(青森県と同じ)
管理職手当	①行政職等 25,000円~35,000円 ②医師 30,000円~120,000円	異
寒冷地手当	①世帯主で扶養親族のいる職員・・・・ 17,800円/月 ②世帯主で扶養親族のいない職員・・・・ 10,200円/月 ③その他の職員・・・・ 7,360円/月 ※11月~翌年3月まで支給。 ※H20.3.31までは経過措置の適用あり。	同

町の人事行政の運営状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (H18.4.2~H19.4.1)

H18.4.1現在	退職者	採用者	H19.4.1現在
385人	25人	8人	368人

(2) 事由別退職者数 (H18年度)

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向割愛	計
17人	4人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	25人

(3) 採用試験の実施状況 (H18年度)

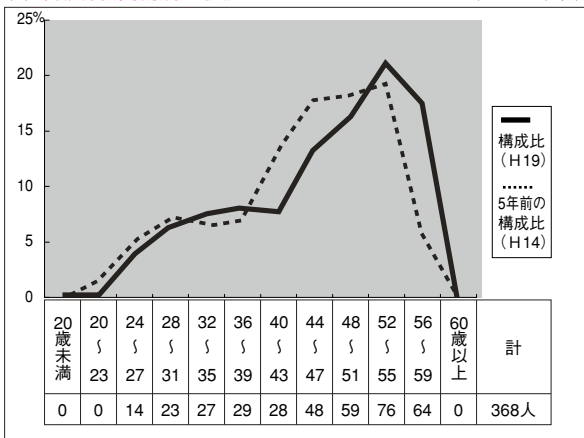
職 種	申込者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
介護福祉士	5人	4人	1人	4.0
助産師・看護師	10人	9人	7人	1.3

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		18年	19年		
一般会計部	議 会	3	3		
	総務企画	53	51	△2	㊟業務縮小
	税 務	16	16		
	民 生	31	14	△17	㊟保育所の民営化および廃止
	衛 生	14	14		
	農林水産	20	20		
	商 工	1	1		
	土 木	16	16		
	計	154	135	△19	
	教育部門	44	44		
小 計	198	179	△19		
公営企業等会計部門	病 院	154	154		
	下水道	7	7		
	簡易水道	1	1		
	国保事業	5	5		
	国保直診	8	8		
	老人保健	1	1		
	介護保険	11	13	2	㊟包括支援センターの設置
小 計	187	189	2		
合 計	385	368	△17		
	[418]	[418]			

※職員数は一般職に属する職員数。※ [] 内は条例定数の合計。

(5) 年齢別職員構成の状況 (H19.4.1現在)



(6) 定員管理の数値目標および進ちょく状況

① H18.4.1~H22.4.1における定員管理の計画

H18.4.1職員数	H22.4.1職員数	純減数	純減率
385人	336人	△49人	14.6%

② 定員管理の数値目標の進ちょく状況(実績)の概要

職員数	H17 (計画始期)		H19 (2年目)	
	実績	計画	実績	計画
	401人	401人	368人 (△33人)	369人 (△32人)

※ () は計画始期からの純減数。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算) (H18年度)

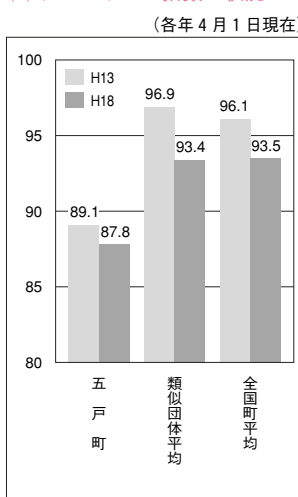
住民基本台帳人口 (H19.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
20,689人	9,524,027千円	137,107千円	1,729,397千円	18.2%	19.7%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算) (H18年度)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
198人	784,788千円	71,618千円	314,950千円	1,171,356千円	5,916千円

※職員手当には退職手当を含みません。 ※職員数はH18.4.1日現在。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (H19.4.1現在)

区分	五戸町		国	
	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
一般行政職	平均年齢	47.5歳	40.7歳	
	平均給料月額	335,250円	325,724円	
	平均給与月額	368,667円		
	平均給与月額(国ベース)	357,209円	383,541円	
初任給	大学卒	172,200円	172,200円	
	高校卒	140,100円	140,100円	
技能労務職	平均年齢	46.2歳	48.8歳	
	平均給料月額	282,838円	287,094円	
	平均給与月額	311,687円		
	平均給与月額(国ベース)	298,779円	320,514円	
初任給	137,200円	137,200円		

※「平均給料月額」とは、各職種の職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (H19.4.1現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	参事	課長	課長補佐	班長、主幹 総括主査	主査	主事
職員数	12人	10人	20人	95人	28人	13人
構成比	6.8%	5.6%	11.2%	53.4%	15.7%	7.3%

※町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

地域の声を町政に 自治会長会議

町では、平成19年度の自治会長会議を11月22日、アピル五戸で開催しました。会議には町内に62ある自治会の代表者と町行政関係者が出席し、事前に各自治会から提出された質問や要望などを基に意見を交わしました。

また、長年自治会長を務め退任した佐々木正弘さん（新町）、川村喜一さん（下新井田）、若林春夫さん（石吞）に三浦正名町長から感謝状が贈られました。

各自治会からの 主な質問・要望と回答

▼経費節減の意味から小規模自治会（30〜50戸以下）の統廃合を考えてほしい。

それぞれの自治会の成り立ちや経過および地理的条件なども含めて、これまで円滑な運営をしてきており、その地域が一体となって活動してきた組織は尊重されなければなりません。

町としては、自治会の統合や分合を否定するものではありませんが、自治会からの意見を尊重しなければならぬものと思っています。統廃合等について自治会からの申し出があれば、相談しながら進めていきたいと思っています。

〔総務課〕

▼小渡南田ノ沢線の不法投棄と思われるごみの処理について。

過去に撤去作業を行っていますが、撤去してもすぐに捨



町行政関係者と自治会の代表者が意見を交わした

てられるのが現状です。地域の方々が環境衛生・保全に関心を持ち、不法投棄されないような環境づくりが必要とされています。

現在の不法投棄物については、自治会との共同により撤去作業を実施したいと思えます。ご協力をお願いします。

〔保健衛生課〕

▼グリーン・ツーリズムとは。他市町村では早くから実践しているが、五戸町はなぜか。

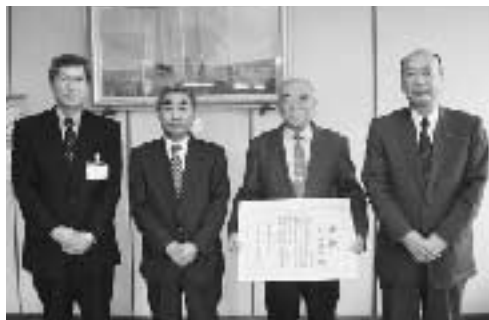
農山漁村地域で自然、文化人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムは「合併まちづくり計画」の主要プロジェクトに位置付けられ、町の事業施策の中でも優先的に実施しています。

平成17、18年度は、多くの町民に理解していただくために、研修や学習会などを主体に実施してきました。19年度はテスト体験などを織り込んだ研究会を立ち上げ、部会ごとの研究の積み重ねの中で今後の方針や実施体制を検討することとしています。

〔農林課〕

三浦順平さん

県褒賞受賞



町長に受賞を報告する三浦順平さん（右から2人目）

このほど、三浦順平さん（下大町 75歳）が青森県褒賞を受賞しました。

三浦さんは、統計調査員として50年以上の長きにわたり統計調査事務に協力。国勢調査11回をはじめ、数多くの調査に従事しました。五戸町統計研究会、三戸郡統計協会の会長として統計思想の普及、新人調査員の指導にも力を注いでいます。

東京五戸会総会

懐かしい味と郷土芸能満喫

11月24日、東京五戸会（藤村喜重治会長）の第14回総会が東京都の上野精養軒で開催されました。関東近郊の五戸町出身者と、三浦正名町長はじめ町関係者ら合わせて200人余りが参加し、交流を深めました。

会場内に設けられた町特産品コーナーでは、南部せんべいやアピオスなどが展示販売されたほか、せんべい汁も振る舞われ、参加者は懐かしい“ふるさとの味”を楽しんで



町特産品を買い求める参加者

知っここ！ みんなの国保 『高額療養費の支給』

●70歳未満の方

同じ人が同じ月内に、同一医療機関に支払った自己負担額が、下表の限度額を超えた場合は、その超えた分が申請するとあとから支給されます。

同じ世帯で、1か月につき21,000円以上の自己負担額を複数支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が申請するとあとから支給されます。

●入院の場合

「限度額適用認定証」(上位所得者・一般)、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(住民税非課税世帯)を国保窓口で交付申請して、医療機関に提示することで、一医療機関での支払いは、自己負担限度額までとなります。

自己負担限度額 (月額)

区 分	3回目まで	4回目以降 ^{※2}
上位所得者 ^{※1}	150,000円 +(医療費-500,000円)×1%	83,400円
一 般	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	44,400円
住 民 税 非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 同じ世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。

※2 過去12か月間に、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額

●70歳以上75歳未満 (老人保健制度適用前)の方

同じ月の外来(個人単位)の自己負担限度額を適用後、世帯単位の自己負担限度額を適用します。入院の場合、医療機関窓口での支払いは、世帯単位の限度額までとなります。

自己負担限度額 (月額)

区 分	外来(個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一定以上所得者	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% 【4回目以降 44,400円】
一 般	12,000円 〔平成20年4月から 24,600円〕	44,400円 〔平成20年4月から62,100円〕 【4回目以降 44,400円】
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

●自己負担額の計算方法

- ・ 暦月ごとの計算 (月の1日から末日まで)
- ・ 同じ医療機関ごとの計算
- ・ 旧総合病院の場合、診療科ごとに計算
- ・ 医科と歯科、入院と外来は別計算
- ・ 入院した時の食事代や差額ベット代は対象外



※低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、国保窓口申請してください。



“こたつで丸くなっていたい”と思う季節ですが、
体を動かさずにいると、骨や筋肉、関節などの機能が年齢以上に衰え、要介護状態を招く危険が!!
いつまでも元気に過ごすために、毎日少しずつ体を動かしましょう。

家の中でできる簡単な足腰の筋力トレーニング

●足の後ろ上げ

- ①両足を軽く開いてイスから少し離れて立ち、両手でイスの背をつかみ、上体だけ45度に傾ける。
- ②ひざが曲がらないように片方の足をゆっくりと後ろに上げ、1秒間静止し、ゆっくりと元の姿勢に戻す。左右交互に行う。



●つま先立ち

- ①両足を軽く開いてイスから少し離れて立ち、イスの背に手を置いて、1、2、3、4でゆっくりとかかとを上げる。
- ②1、2、3、4でゆっくりとかかとをおろす。



●4分の1スクワット

- ①肩幅より少し広めに両足を開いて立ち、イスの背に手をそえて上体をまっすぐにしたまま、1、2、3、4でひざを4分の1くらい曲げて腰を落とす。
 - ②1、2、3、4でひざを伸ばし、元の姿勢に戻す。ひざ頭はつま先より前に出さないように。
- ※ひざを深く曲げすぎると腰やひざを痛めやすいので注意!

問い合わせ先 五戸町地域包括支援センター（役場介護保険課内） ☎ 62-2111 内線265

所得税・町県民税申告

要介護認定者の障がい者控除について

所得税・町県民税の申告の際、本人または扶養親族などが「障がい者」に該当する場合、障がい者控除として一定金額が所得から控除されます。

控除を受けるには通常「障がい者手帳」などの提示が必要ですが、手帳を持っていない方でも、次の要件に該当すると町長が認めるときは「障がい者控除対象者認定書」を交付します。税の申告時にこの認定書を提出することにより、控除を受けることができます。

【要件】

介護保険の要介護認定1～5の認定を受けている65歳以上の方で、該当年の12月31日現在の状態が次の基準に該当する方

障がい者

- ①精神障がい2級～3級に準ずる方
- ②身体障がい3級～6級に準ずる方

特別障がい者

- ①精神障がい1級に準ずる方
- ②身体障がい1～2級に準ずる方
- ③寝たきり老人

【認定書の交付手続き】

認定書の交付を希望する方は、税の申告前にあらかじめ役場介護保険課で交付手続きを行ってください。（印鑑持参）

※所得税（町県民税）が課税されない年（年度）は該当しません。

※障がい者手帳などをお持ちの方は、手帳を提示して控除を受けてください。

※要介護認定を受けているからといって、必ずしも対象になるとは限りません。

問い合わせ先 役場介護保険課 ☎ 62-7956（直通）



五戸総合病院

地域総合医療の拠点に



●五戸総合病院医師一覽表（1月）

診療科	職名	医師名	備考
皮膚科	非常勤	(東北大学)	月・木曜日
耳鼻科	非常勤	丸屋信一郎	土曜日
		袴田真理子	火・木曜日
眼科	非常勤	廣瀬 由紀	月曜日
		浦上千佳子	木曜日
脳神経外科	科長	藤原 貴光	木(金曜日)
		深瀬 栄一	(医療技術局長)
整形外科	科長	(弘前大学)	金・土曜日
		三上 靖隆	
小児科	非常勤	(弘前大学)	第2・4金曜日
		笹野 拓也	
産婦人科	医師	渡部 晃弘	
		井戸川敏彦	
外科	非常勤	塚本 信和	
		八巻 孝之	
(糖尿病)	非常勤	蝦名 宜男	
		大根田 昭	第2・4火曜日
(循環器)	非常勤	三浦 昌人	金曜日
		東山 明弘	水曜日
内科	副院長	對馬 清人	
		田口 順	
診療科	副院長	新井田修久	
		職名	

お知らせ

耳鼻いんこう科の診療日が変わります
1月からは月・火・木・土(第1・3・5)曜日になります。

●11月の診療科別患者数

区分	診療科	内科	外科	産婦人科	眼科	小児科	耳鼻科	整形外科	脳外科	皮膚科	計
		患者数	外来 4,259 (4,498)	523 (559)	714 (703)	951 (965)	511 (423)	630 (555)	1,770 (1,867)	726 (753)	219 (192)
	入院	2,664 (2,681)	281 (439)	300 (264)	0 (36)	88 (68)	0 (0)	744 (412)	408 (432)	0 (0)	4,485 (4,332)
4月からの延患者数	外来	33,391 (34,579)	4,546 (5,208)	5,573 (5,540)	7,368 (8,072)	2,979 (2,982)	4,990 (4,770)	15,227 (15,623)	5,956 (5,907)	1,801 (1,601)	81,831 (84,282)
	入院	19,899 (21,274)	2,562 (3,021)	2,364 (2,100)	161 (310)	634 (369)	0 (0)	4,997 (3,520)	3,410 (3,250)	0 (0)	34,027 (33,844)

※ 入院 = 毎日24時現在の在院患者延数 + 毎日の退院者数 () = 昨年度同期

文芸部のく

〈川柳〉

農機具に家族に感謝暮れ結ぶ
 神神にお礼供えて年を越す
 日溜りで最後の仕事干し菜編む
 腹巻も夜には肩へ所替え

沢田 良子 (上市川)
 本田 昭雄 (館町)
 藤村 ナヲ (鍛冶屋窪)
 善太郎 (五戸町)

〈俳句〉

イチョウの木銀杏拾う婆一人
 身に凍みる三寒四温老婆の風邪

鳥谷部せぬ (ひばり野)
 佐々木はるの (上市区)

〈短歌〉

孫二人花束贈呈ご満悦
 緊張しては笑みを浮かべて
 木枯らしに誘われるまま身をまかせ
 過ぎさりし日々なつかし思ふ
 清水寺人波に交じり手を合わせ
 音羽滝に並びて水飲むも楽し
 初霜を一万本のにんにくの
 芽が突き破り天を指すなり
 灯油高値年金ぐらしの老二人
 ころ燃やして耐えるほかなし

瀬川 さゑ (下大町)
 高嶋 春松 (野月)
 橘 ミネ子 (北市川)
 若松 忠雄 (下毛沢向)
 田代十志男 (上市川)

●皆さんの作品を「文芸部のく」に発表してみませんか。
 川柳・短歌などの区別を明記し、総務課広報係へ。
 お待ちしております。

郷土探訪

「五戸地方の馬談義⑩」

よもやま
四方山話(下)

①五戸馬肉の由来

大正時代、肉屋は高橋、横田の二軒だけだった。

横田きみ店は牛肉、豚肉が中心。高橋徳次郎・セキ夫婦の高橋馬肉店は上大町と下大町の曲がり角にあり、五戸市日(毎月七、十七、二十七日)に訪れたお客にソバや馬肉かやき(馬肉鍋)を食べさせていた。馬肉鍋は農閑期によく売れた。

今から八十二年前の大正十三年秋、向かいの料理屋「大直」の主人が「どうだ、馬肉かやきを作ってお客様に売ってみないか」と高橋のお婆さんに呼びかけた。顔見知りの主人だったので「よし、やってみようか」と商売を本格的に始めた。

当時のお店屋さんは、昼食に豆腐の煮しめを酒の肴に出していた。馬肉かやきをお客に出したところ、受けて売れ

た。「馬肉五戸」の名が上がったのは、このお婆さんのおかげである。



五戸馬肉のポスター
“56ばん”は当時の電話番号

昭和初期、上大町の稲荷神社近くに移転。戦前までは今とは逆で馬肉七割、ごぼう・ねぎ・野菜三割で汁も少なかった。その汁が馬鹿にうまいと好評を博した。

②馬に関する食文化

戦後、五戸地方で馬肉を食べる客が増え、それが今でも続いている。

昭和三十五年ごろから馬肉の刺身、桜肉と呼ぶ言葉が流行し始め、五戸名物となった。その後、商工会や肉屋のパンフレットにも宣伝用に用いられている。

高橋肉屋の入口には、獅子文六の紀行文が看板代わりに掲示され、人目を引いている。文六は月刊誌「文芸春秋」でも五戸を紹介。「馬肉の刺身を舌打ちして食べた」と述べている。

芥川賞作家の倉光俊夫は、月刊誌「婦人朝日」の新女人風土記で「あえてお婆(娘)といわず、みちのくの旅の感激は美人と青森県五戸で食った刺身であった」。馬肉は煮てよし、焼いてよし、馬肉の粕漬も好評を博している…と称賛していた。

③三笠宮が共進会視察

今から五十三年前の昭和二十九年九月十六日「三笠宮殿下が第二回青森県畜産共進会視察のため来町。五戸畜協で軽種馬、農耕馬、役用牛、乳用牛などのほか、石沢の駒踊りを披露。宮様は興味深く御覧になられた」と報じた。



昭和二十九年の県畜産共進会

ツキの巨木に囲まれた組合構内には、桜が十数本植えられ、その木に馬や牛をつないでいた。

小笠原八十美代議士や県職員案内で軽種馬を見て歩いた。筆者が写真に写そうと二メートル近く寄った時、警察署長に襟首を後ろから捕まえられ「もつと離れろ!!」と激怒されたが、振り切って二枚写した記憶がある。

一般町民は事故防止のため三メートル以上離すように、との注意をしていたらしい。給仕する娘さんは三代前の血統や病気のない人が対象と聞いた。戦後間もない時代であり、警備が厳しかった。

④馬の彫像

神仏彫刻では、浅水の本田藤太郎、粒ヶ谷地の佐々木武男らは隠れた仏師の一人で、川村宗次郎、豊川蛸子、大島一正らとも親交が深かった。蓼内金吉(七戸出身)が五戸八幡宮の彫刻を担当した時、佐々木も指導を受けて馬の木像を彫っている。

なお、駒形神社のご神体は、木像馬や西洋騎馬侍(铸造)などさまざまみられる。

五戸町文化財審議委員長
三浦 榮 一

あたたかい善意

■図書館の図書購入費として
大蔵工業(株)(大部利行代表取締役社長)から70万円

■人材育成基金として

・八戸信用金庫(小野隆理事長)から20万円
・つくしの会(根森隆雄会長)から113,809円
・葡萄酒夜会に遊ぶ(岡村悦雄代表)から19,100円

雇用

放課後児童クラブ 指導員募集

●採用予定人員 13人程度
●応募資格

町内在住でおおむね50歳までの心身ともに健康な方
※特定の免許・資格は必ずしも必要ではありません。

●雇用期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

●賃金

・児童にかかわる有資格者(教員・保育士など)
時給800円
時給650円

・その他

●勤務時間

・月々金
午後2時(授業終了後)から6時まで

・土・長期休業

午前8時から午後6時まで
※勤務日は交代制。日祝祭日、お盆、年末年始は休み。

●勤務先

なかよしクラブ(五戸小学校)▽ここにこクラブ(上市)

川小学校)▽切谷内児童クラブ(旧切谷内保育所)▽石沢児童クラブ(駒踊伝承館)

▽中市児童クラブ(中市児童クラブ館)▽又重児童クラブ(又重児童クラブ館)▽南児童クラブ(南小学校)

●面接の日時・場所

申し込み者に直接通知

●申し込み期限

平成20年1月31日(木)まで

●申し込み方法

申込書・履歴書に必要事項を記入のうえ、役場福祉課に提出してください。

※申込書・履歴書は役場福祉課・各支所にあります。

●問い合わせ先

役場福祉課
TEL 62-2111内線255

募集

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」追加募集

今年度実施した地域のうち、定員を上回った地域について追加事業を実施します。

●対象者

戦没者の遺児

●フィリピン

○実施時期

平成20年3月5日(水)から3月12日(水)まで

○申し込み期限

平成20年1月20日(日)

●中国

○実施時期

平成20年3月21日(金)から3月29日(土)まで

○申し込み期限

平成20年1月30日(水)

●参加費用

10万円

●問い合わせ先

(財)日本遺族会
TEL 03-3261-5521

県政モニター募集

●応募資格

県内在住の満20歳以上の方(議員、公務員、行政相談委員、国や市町村のモニター、平成15年度以降に県政モニターを経験した方は除く)

●委嘱期間

平成20年4月から2年間

●内容

アンケートに対する回答(年3回程度)

●応募方法

住所、氏名(ふりがな)、性

別、生年月日、職業、電話番号、応募理由、各種モニターの経験、携帯電話以外

メールアドレス(あれば)を記入し、郵送またはメールで平成20年1月31日(木)までに申し込みください。(当日消印有効)

●問い合わせ・申し込み先

〒030-8570
青森市長島1丁目1-1
青森県政策調整課
県政モニター係
TEL 017-734-9138
✉koho@pref.aomori.lg.jp

暮らし

除雪作業にご協力を

○深夜作業にご理解を

除排雪作業は、交通渋滞を引き起こさないために交通量の少ない夜間・早朝に行われます。ご迷惑をおかけします。ご理解をお願いします。

○30m以内に近寄らない

除雪車は重機であり、前後約10mは死角となります。また、雪の中に混じっている

碎石・ガラスなどが飛び散る

場合もありますので、作業中の除雪車の30m以内には近寄らないでください。

○路上駐車はやめましょう
路上の駐停車は除雪の妨げになります。決められた場所以外での駐停車はやめましょう。

○道路に雪を捨てないで

除雪車で寄せた雪を道路に返したり、自分の敷地に降った雪を道路に捨てると、ワダチやでこぼこの原因になり交通障害や事故を引き起こす恐れがあります。

みだりに道路に雪を捨てることは道路交通法などに違反し、罰則も設けられています。雪は、指定の雪捨て場に捨てましょう。



●問い合わせ先

役場建設課
TEL 62-2111内線443

土地

町有地を売払いします

町では、施設廃止などによって不要になった次の土地を個人または法人の方々に活用してもらうため、一般競争入札による売払いを行います。

①大字上市川字前田27-6
宅地152・90㎡

(予定価格142万円)

②大字切谷内字淋代16-1
宅地1、499・21㎡

(予定価格540万円)

③字根岸8-1
宅地387・32㎡

(予定価格151万円)

案内書等交付

平成20年1月15日(火)から

入札参加申し込み期間

平成20年1月21日(月)から
1月31日(木)まで

入札

平成20年2月7日(木)
午後2時

役場3階第1・2委員会室
●問い合わせ・申し込み先

役場財政課
TEL 62-7951 (直通)

選挙

町議会議員選挙
立候補予定者説明会

任期満了に伴う、町議会議員一般選挙(平成19年2月17日投票)の立候補予定者に対する説明会を次のとおり行います。

日時

平成20年1月17日(木)

午後1時30分

場所

役場3階第1・2委員会室

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局
TEL 62-2111 内線214

指名願い

十和田地域広域事務組合
「指名競争入札参加資格
審査申請書」受付

●申請区分および有効年度
●物品の製造請負・売買、役務提供など

平成20・21年度分
・建設工事、測量・建設コン

サルタントなど
平成20年度分(19年2月に申請した方は不要です)

提出書類

統一様式または組合指定様式(ホームページに掲載)

受付期間

平成20年1月15日(火)から
2月15日(金)まで

問い合わせ・申し込み先

十和田地域広域事務組合
TEL 0176-2018100

十和田地区環境整備事務
組合「指名競争入札参加
資格審査申請書」受付

申請区分および有効年度

●物品、建設コンサルタント
平成20年度分(19年2月に申請した方は不要です)

提出書類

・建設工事 平成20年度分
統一様式または組合指定様式(ホームページに掲載)

受付期間

平成20年1月15日(火)から
2月15日(金)まで

問い合わせ・申し込み先

十和田地区環境整備事務組
合事務局 総務係

TEL 0176-5512178

催し

平成19年度五戸中学校同窓会
対象

現五戸中・旧五戸中・旧浅田中・旧手倉橋中・旧野沢中手倉橋分校・旧豊崎中・旧豊間内中・旧蛸川中の卒業生

日時および場所

平成20年1月19日(土)
アピル五戸

▽定期総会午後6時から

▽懇親会午後6時45分から
(会費3,000円)

申し込み期限

平成20年1月15日(火)

問い合わせ・申し込み先

五戸中学校TEL 62-2228

労働

産業別最低賃金が
改正されました

青森県産業別最低賃金は、平成19年12月21日から次のとおり改正されました。

○鉄鋼業 741円

○電気機械器具、情報通信機
械器具、電子部品・デバイ

ス製造業 681円

○各種商品小売業 676円

○自動車小売業 713円

右記以外は青森県最低賃金(619円)が適用されます。

問い合わせ先

青森労働局 賃金室
TEL 017-73414114

2008 ビュッフェ出逢いパーティー
～春の訪れとともに素敵な出逢い～

立食形式でホテルの本格料理を堪能しながら、会話をお楽しみいただけます。

日時 平成20年3月9日(日) 15:00～

会場 八戸プラザホテル
プラザアーバンホール

対象 独身25歳以上の男女各20人(予約制)

参加費 男性5,000円 女性2,000円

参加ご希望の方は2月29日(金)までにNPO法人少子高齢化対策支援協議会(☎019-634-1237 ☒npo@npo-npo.org)へお申し込みください。

問い合わせは、同協議会または役場企画振興課(☎62-2111内線235)まで。

共催 NPO法人少子高齢化対策支援協議会 五戸町

健康

ひろげるなインフルエンザ
ひろげよう咳エチケット

インフルエンザは冬から春先にかけて流行し、短期に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込みます。予防にはワクチンの接種が有効ですが、ほかにも①流行時は人ごみを避ける②十分な栄養や休息③外出時のマスクや帰宅時のうがい・手洗いが効果的です。

●咳エチケット

○咳・くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、ほかの人から顔をそむけ1m以上離れる。

○鼻汁・たんなどを含んだティッシュを、すぐにふた付きの廃棄物箱に捨てられる環境を整える。

○咳をしている人にマスクの着用を促す。

○マスクは説明書をよく読んで、正しく着用する。

●問い合わせ先

役場保健衛生課
TEL 62-7958 (直通)

農業

農地の買い手・借り手募集

●買い手募集

・大字上市川字善浪33-34

畑 6、488㎡

・同所 字外ノ沢131

畑 1、797㎡

・同所 132

畑 1、878㎡

・大字倉石中市字栗ノ木34

畑 4、451㎡

●申し込み期限

平成20年1月18日(金)

●問い合わせ・申し込み先

農業委員会事務局
TEL 62-2111 内線 431

農業委員選挙人名簿
登録申請書について

農業委員会では、毎年1月10日までに「農業委員選挙人名簿登録申請書」を農家の皆さんから提出いただいています。申請書に基づいて農業委員選挙人名簿を作成しますので、ご協力をお願いします。

申請書を提出していただければ投票できません。資格のある方は忘れずに提出してください。

●資格

①町内に住所があり、20歳以上(昭和63年4月1日以前生まれ)で次の②または③に該当する方

②10a(一反歩)以上の農地を耕作する農業経営者

③②と同居する親族・配偶者で、年間60日以上耕作に従事していると思われる方

●申請書の配布・回収方法

・農事組合に加入している方
農事組合長を通じて12月中旬に申請書を配布します。必要事項を記入の上、各農事組合長の指定する方法で提出してください。

・農事組合に加入していない方
個々に郵送しますので、郵送または直接持参して農業委員会事務局(倉石分庁舎)に提出してください。

※選挙資格がある方で申請書が配布されない場合は、左記までお申し出ください。

●問い合わせ先
農業委員会事務局
TEL 62-2111 内線 432

農業簿記研修会 ～パソコンを活用した複式簿記記帳～

自分の経営を正しく判断するためには、複式簿記の記帳がとても大切。税制面でも大きなメリットがあります。独学で複式簿記をマスターすることは難しいものです。グループで学習できるこの機会に、ぜひチャレンジしてみませんか。

①複式簿記基礎講座 「複式簿記の理論と演習」 期日：1月7日(月)～8日(火) 場所：八戸市農業交流研修センター	時間は各講座とも10時～16時 ※初めの方は、必ず①②に出席してください。 ③は以前に研修を受けた方が対象です。
②パソコン簿記基礎講座「パソコン(簿記ソフト)の基本操作」 期日：1月9日(水)～10日(木) 場所：八戸市農業交流研修センター	
③パソコン簿記実践講座「研修参加者の実際の簿記記帳(H19年分)」 ・八戸会場 期日：1月11日(金)・15日(火)・21日(月)・22日(火)・28日(月)、 2月4日(月)・12日(火)・13日(水)のうち任意の日 場所：八戸合同庁舎4階大会議室 ・五戸会場 期日：1月16日(水)～18日(金)、2月5日(火)～7日(木)のうち任意の日 場所：倉石コミュニティセンター	

- 必要なもの 計算機、筆記用具、パソコン(持参可能な方)、各伝票、レシート、領収書など
- 申し込み方法 各講座の3日前までに、電話で申し込みください。
- 問い合わせ・申し込み先 三八地域県民局普及指導室 担当：加藤 TEL 27-5111 (内線224)
役場農林課 担当：酒井 TEL 62-2111 (内線416)



▲五戸町文化協会会長賞
古館教子「天満天神宮入口」



▲町民賞
小泉布見子「仲良しトンボ」



▲五戸町商工会会長賞
大沢公子
「平成五戸町 一番好きな所」

▶町民賞
金澤睦雄「五月の風」
さつき



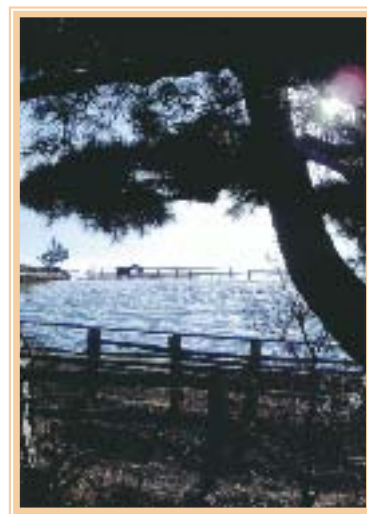
▲五戸町観光協会会長賞
宮彰男「五戸町まつりひょうたん」

フォトコンテスト
ふるさと五戸町

主催/まほろG-Five Door



▲デーリー東北新聞社賞
古館正彦「残雪の戸来岳」



▲東奥日報社賞
新井田壽弘「のどかな一日」



▲五戸町文化協会会長賞
中田盛雄「ふるさとの山はありがたきかな」

町の人口

	(前月対比)
男	9,897人 (-15)
女	10,612人 (-19)
総人口	20,509人 (-34)
世帯数	6,933世帯 (-7)
平成19年12月1日現在	

※各賞は、作品の優劣や序列を表すものではありません。
※敬称略

確定申告って、なに？

「確定申告」とは、1年間の所得金額とそれに対する所得税額を計算し、翌年3月15日（今年度は3月17日）までに確定申告書を提出して、予定納税額や源泉徴収税額の過不足額を精算するための手続きです。

給与所得者は、給与支払者が源泉徴収と年末調整手続きをして税額を精算するので通常、確定申告は不要ですが①主たる給与以外の所得が年額20万円を超える人※②年末調整をすることのできない控除を受ける場合③その年の給与受給額が2千万円を超える人などは、確定申告が必要です。

※20万円以下でも、主たる給与以外の所得がある方は、町県民税の申告が必要です。

◆確定申告書作成会場◆

① 八戸商工会館

2/1(金)~3/17(月)

問 八戸税務署 ☎43-0141

●開設時間

9:00~16:00（土日祝日を除く）

※昼休み時間帯は、申告書の受付用紙の配布教務を行っています。

●対象税目

所得税（譲渡所得を含む）、消費税および地方消費税、贈与税の申告書作成

② 町内の各会場

2/12(火)~3/17(月)

問 役場税務課 ☎62-2111

●受付時間

午前 9:00~11:00 午後 13:00~15:00（土日祝日を除く）

●対象税目

平成20年度町県民税の申告相談、平成19年分所得税の申告書作成

※上記①の会場で所得税の確定申告をした方、郵送・インターネットなどで税務署に申告書を提出した方は、町県民税の申告は必要ありません。

月日	曜	対象地区	会場
2月12日	火	石香	瑞穂館
13日	水	切谷内	
14日	木	大森・大久木・佐野・粒ヶ谷地	
15日	金	菖蒲川・北市川	
18日	月	下区・池ノ堂	
19日	火	上区・中区	
20日	水	扇田・野沢・北向（浅水）・関口	
21日	木	浅水下・下豊川・上豊川	
22日	金	浅水上・手倉橋・荷軽井	
25日	月	中市	倉石コミュニティセンター
26日	火	浦田・向平・松山・小渡・水上・横倉 大久保・清駒・檜沢・鳥沼新田・一ノ坪 風原平・木戸場	
27日	水	山田・太田・谷地中・北向（倉石） 沼沢・鎗水	
28日	木	館町・宮台・森冬・古川代・平成	

月日	曜	対象地区	会場
2月29日	金	博労町・石沢（倉石）	町立公民館
3月3日	月	博労町	
4日	火	博労町	
5日	水	蛸川・根前	
6日	木	兔内・志戸岸	
7日	金	下新井田・岩ノ脇・豊間内	
10日	月	下大町	
11日	火	下大町・新町	
12日	水	新町	
13日	木	ひばり野	
14日	金	上大町・荒町	
17日	月	川原町・ひまわり	

※上記期間中は、八戸税務署および役場での申告受付はしませんのでご注意ください。

※自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』や『オンラインでらくらく』イータックスもご利用ください。なお、イータックスの利用には『住民基本台帳カード』が必要です。カードは役場住民課で交付していますが、発行まで2~3週間かかりますので、お早めにご用意ください。

◆個人の申告・納税期限◆

申告所得税	3月17日(月)
消費税および地方消費税	3月31日(月)
贈与税	3月17日(月)

献血

ご協力ください!!  「ブラット君」

1月21日(月)

9:30~12:30 役場

14:00~16:00 倉石分庁舎

毎月第3日曜日は
「家庭の日」です

家庭の日には

- 家族みんなで話し合しましょう
- 家族みんなで楽しみ合しましょう
- 家族みんなで協力合しましょう

青森県・青少年育成青森県民会議

今月の納期

納期限 **1月31日(木)**

国 民健康保険税 第**4**期

介 護保険料 第**4**期

日	記念日等	行 事 等		
17 木		 Hot Center あ・そ・ぼ 10:00~12:00 町立公民館	● みんなの保健室 13:00~15:00 役場保健衛生課	
		● 町民大学講座(倉石・浅田・豊間内・川内) 13:30~15:00 倉石コミュニティセンター		
		● 町議会議員一般選挙立候補予定者説明会 13:30~15:00 役場		
18 金				
19 土				
20 日	家庭の日	● フットベースボール交流大会 8:45~15:00 五戸ドーム		
		● 自衛官募集説明会 13:00~15:00 町立公民館		
21 月		● 献血 上記参照		
		 三種混合 <small>〔ジフテリア 百日咳・破傷風〕</small> 予防接種 12:20~12:50受付 総合病院		
22 火		 2歳6か月児健康相談(17年7月生) 12:30~13:00受付 旧地域保健センター		
		● 行政相談 13:30~16:00 社会福祉センター		
23 水		 ポリオ(小児マヒ)予防接種 12:20~12:50受付 総合病院		
		● 町民大学講座(中央) 13:30~15:00 町立公民館		
24 木		 Hot Center あ・そ・ぼ(ちびっこ広場) 10:00~12:00 町立公民館		
		● みんなの保健室(健康相談) 13:00~15:00 役場保健衛生課		
25 金		 1歳6か月児健康診査(18年6・7月生) 12:30~13:00受付 旧地域保健センター		
26 土				
27 日				
28 月		 Hot Center あ・そ・ぼ(あそぼタイム) 10:00~12:00 町立公民館		
		 三種混合 <small>〔ジフテリア 百日咳・破傷風〕</small> 予防接種 12:20~12:50受付 総合病院		
29 火				
30 水				
31 木		 Hot Center あ・そ・ぼ(ちびっこ広場) 10:00~12:00 町立公民館		
		● みんなの保健室(健康相談) 13:00~15:00 役場保健衛生課		

行事についての問い合わせ先 五戸町役場 ☎62-2111

2008年 1月 平成20年

月間メモ

はたちの献血キャンペーン（～2月）

日	記念日等	行事等						
1 火	元日	● 裸参り 0:00 稲荷神社～神明宮～八幡宮	休	休	休	休	休	休
2 水			休	休	休	休	休	休
3 木		● 五戸町新春マラソン大会 9:00～12:00 ひばり野公園	休	休	休	休	休	休
4 金		● 五戸町表彰式・年賀交換会 11:00～ 町立公民館		休		休		
5 土			役場・各支所 総合病院 倉石診療所 町立公民館 ドーム スポーツ交流センター 倉石スポーツセンター	町 図 書 館	五 戸 ・ 新 郷 の 方 斎	そ れ 以 外 の 方 場	取 集 入	搬 入 ご み
6 日								
7 月		👤 Hot Center あ・そ・ぼ（あそぼタイム） 10:00～12:00 町立公民館 👤 三種混合〔ジフテリア 百日咳・破傷風〕予防接種 12:20～12:50受付 総合病院						
8 火		👤 6か月児健康相談（19年6月生） 12:30～13:00受付 旧地域保健センター ● 新春子どもアニメ映画会 13:30～14:30 町図書館視聴覚室 ● 行政相談 13:30～16:00 倉石コミュニティセンター						
9 水		👤 BCG接種 12:20～12:50受付 総合病院 ● 新春子どもアニメ映画会 13:30～14:30 町図書館視聴覚室						
10 木		👤 Hot Center あ・そ・ぼ（ちびっこ広場） 10:00～12:00 町立公民館 ● みんなの保健室（健康相談） 13:00～15:00 役場保健衛生課						
11 金		👤 3か月児健康診査（19年9月生） 12:30～13:00受付 旧地域保健センター ● 新春子どもアニメ映画会 13:30～14:30 町図書館視聴覚室						
12 土		● お話会 14:00～15:00 町図書館児童コーナー						
13 日		● 五戸町成人式 13:00～17:00 式典：町立公民館 祝賀パーティー：アピル五戸 ● 新春子どもアニメ映画会 13:30～14:30 町図書館視聴覚室						
14 月	成人の日							
15 火		👤 10か月児健康相談（19年3月生） 12:30～13:00受付 旧地域保健センター						
16 水		👤 麻しん・風しん混合予防接種 12:20～12:50受付 総合病院						

このカレンダーは広報紙から外してご利用いただけます。

2008年 2月 平成20年

月間メモ

所得税の確定申告期間 2月1日～3月17日

相続登記はお済みですか月間

2月中は県内各司法書士事務所でも相続登記の無料相談受付（要予約）

省エネルギー月間

日	記念日等	行事等
1 金		
2 土		
3 日		
4 月		 Hot Center あ・そ・ぼ（あそぼタイム） 10:00～12:00 町立公民館  町長と地域住民との懇話会 10:00～ 町立公民館 小ホール 13:30～ 倉石コミュニティセンター
5 火		 町長と地域住民との懇話会 10:00～浅水活性化センター 13:30～豊間内地区コミュニティセンター  6か月児健康相談（19年7月生） 12:30～13:00受付 旧地域保健センター  人権相談 13:30～16:00 社会福祉センター
6 水		 町長と地域住民との懇話会 10:00～ 瑞穂館  BCG接種 12:20～12:50受付 総合病院
7 木		 Hot Center あ・そ・ぼ（文集づくり） 10:00～12:00 町立公民館  みんなの保健室（健康相談） 13:00～15:00 役場保健衛生課
8 金		 3歳児健康審査（16年10・11月生） 12:30～13:00受付 旧地域保健センター
9 土		
10 日		
11 月	建国記念の日	
12 火		 10か月児健康相談（19年4月生） 12:30～13:00受付 旧地域保健センター  行政相談 13:00～16:00 倉石コミュニティセンター
13 水		 三種混合〔ジフテリア 百日咳・破傷風〕予防接種 12:20～12:50受付 総合病院
14 木		 Hot Center あ・そ・ぼ（ちびっこ広場） 10:00～12:00 町立公民館  みんなの保健室（健康相談） 13:00～15:00 役場保健衛生課
15 金		
16 土		